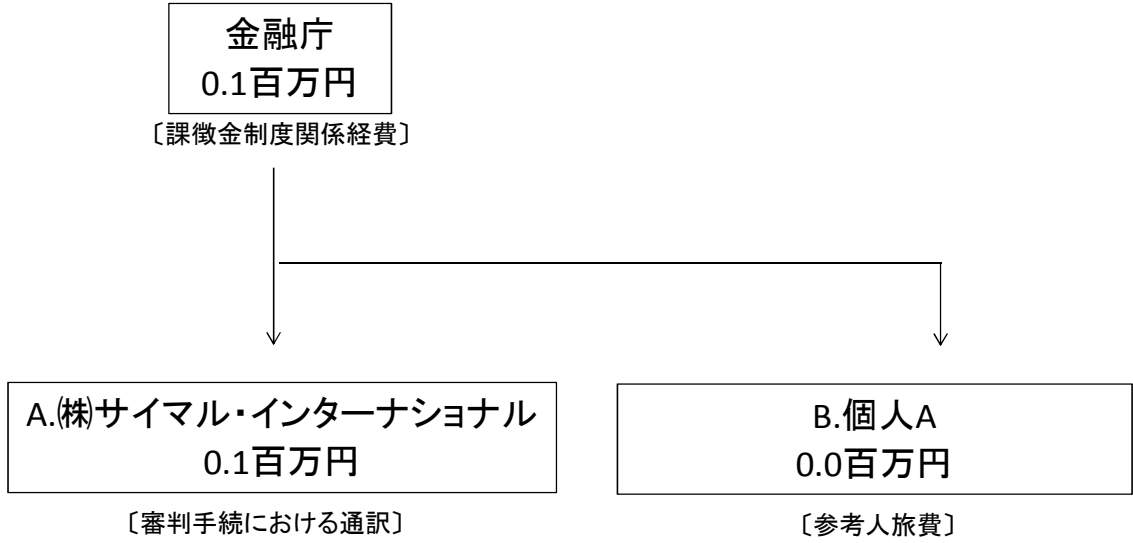


平成27年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	課徴金制度関係経費			担当部局庁	総務企画局	作成責任者			
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課審判手続室	五十嵐 俊樹			
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策Ⅲ…公正・透明で活力ある市場の構築 施策3…市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備 施策5…市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備				
根拠法令(具体的な条項も記載)	金融商品取引法第185条、第185条の4、第185条の5等 公認会計士法第34条の47、第34条の50、第34条の51等			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	審判手続において、被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること								
事業概要(5行程度以内。別添可)	審判手続において、下記について法令に基づき行うもの。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、参考人に出頭を求めて審問すること ○被審人の申立て又は審判官の職権で、学識経験を有する者に鑑定を命ずること ○審判手続に関与する者が日本語に通じないとき、通訳人を立ち会わせること ○被審人の申立て又は審判官の職権で、審判官が事件関係人の営業所その他必要な場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査すること								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	4.9	4.7	4.6	4.6	4.3		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		4.9	4.7	4.6	4.6	4.3		
	執行額		0	0.1	0.1	-	-		
執行率(%)		0%	2%	2%	-	-			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	本件事業は、法令に基づき行われるものであり、また、証券取引等監視委員会による勧告の有無、被審人による違反事実等の認否、被審人からの申立ての有無等、他律的な要素に依存することから、あらかじめ定量的な目標を示すことは困難。			被審人に与えられた種々の権利を保証するとともに、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。 24年から26年度においては下記のとおり利用され、課徴金制度の適正かつ迅速な運営が確保された。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度
	課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保するため、参考人の出頭や、通訳等の確保。	参考人の出頭や、通訳等が利用された回数	回	回	0	3	2	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	審判期日の開催実績			活動実績	回	4	7	9	
				当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	支出実績/期日開催回数			単位当たりコスト	千円	0	12.1	7.9	-
				計算式	千円/回	0/4	85/7	71/9	-
平成27・28年度予算内	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	1.9	1.9	○執行実績を勘案し、審判官の立入り検査予定数を減らしたことによる減額。 (金融機関等検査旅費:▲0.3百万円)					
	職員旅費	1.2	1.2						
	参考人等旅費	0.8	0.8						
	金融機関等検査旅費	0.7	0.4						
計	4.6	4.3							

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものであり、国が主体となって実施すべきものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものであり、ひいては我が国市場取引の公正性・透明性の向上に資するものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	金融庁が一般競争入札により調達した年間契約業者を利用することで、競争性を確保しつつ、コストの削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	金融庁が一般競争入札により調達した年間契約業者を利用することで、競争性を確保しつつ、コストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業における支出は、法令上の要請に基づき行ったものであり、真に必要なものである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用率が大きい理由は、被審人からの申出等が少なかったためである。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	課徴金制度の適正かつ迅速な運営のため、本事業を実施している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	金融庁が一般競争入札により調達した年間契約業者を利用することで、コストの削減を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	○ 課徴金制度関係経費については、参考人の出頭や、通訳等、被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保する上で重要であり、27年度と同程度の予算を確保する必要がある。			
	改善の方向性	○ 上記点検結果のとおり、本事業にかかる経費は前年度と同程度の予算確保が必要。 ○ 課徴金制度の適正かつ迅速な運営のため、引き続き適切な予算執行が必要。			
外部有識者の所見					
(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	○課徴金制度関係経費については、法令に基づき行われるものであり、証券取引等監視委員会による勧告の有無など、他律的な要素に依存することから、あらかじめ定量的な目標を示すことは困難であるものの、参考人の出頭や、通訳等、被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保する上で必要と認められる。 しかし一方で、これまでの本件事業の執行実績を鑑みると、メリハリのついた予算要求を行う必要がある。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	予算の執行実績を勘案し、28年度要求においては、審判官の立入り検査の予定数を減らし、金融機関等検査旅費を減額することとした。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	5.6	平成23年度	5.6	平成24年度	5.6
平成25年度	5.6	平成26年度	5.6		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)サイマル・インターナショナル			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	審判手続における通訳にかかる費用	0.1			
計		0.1	計		0
B.個人A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
参考人等旅費	審判手続における参考人の旅費	0			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株サイマル・インターナショナル	審判手続における通訳	0.1	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	審判手続における参考人	0	-	-